【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月27日
【会社名】	株式会社　中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　宮長　雅人
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内１丁目15番20号
【電話番号】	岡山（086）223局3111番（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　谷口　晋一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町３丁目４番４号 株式会社中国銀行　東京事務所
【電話番号】	東京（03）3242局1318番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　太田　英利
【縦覧に供する場所】	株式会社中国銀行　福山支店 (広島県福山市紅葉町１番１号) 株式会社中国銀行　高松支店 (香川県高松市丸亀町３番地の６) 株式会社　東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番1号)

1【提出理由】

平成26年６月25日開催の当行第133回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年６月25日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当行普通株式１株につき金８円50銭　　総額　1,701,712,334円

ロ 効力発生日

平成26年６月26日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　160億円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　160億円

第２号議案 定款一部変更の件

社外取締役および社外監査役の責任限定契約の締結を可能とする定めの新設を行う。

第３号議案 取締役１名選任の件

取締役として、佐藤芳郎を選任する。

第４号議案 監査役１名選任の件

監査役として、井上信二を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	1,514,260	21,208	270	(注) １	可決　96.27
第２号議案 定款一部変更の件	1,421,142	114,446	150	(注) ２	可決　90.35
第３号議案 取締役１名選任の件	1,399,426	136,158	150	(注) ３	可決　88.97
第４号議案 監査役１名選任の件	1,403,089	132,576	70	(注) ３	可決　89.20

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。